

令和2年4月

PTA会員各位

大阪市立西船場小学校  
PTA会長 鈴木 仁

## 令和2年度PTA会費徴収変更のお知らせ

惜春の候、会員の皆さんにおきましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。  
平素より本校PTA活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、先般の緊急事態宣言発令に伴う休校措置が継続中です。  
そのため新学期の始業日も未だ決まりずの状態です。  
また、PTA活動におきましても、行事の中止・延期などのため例年通りの活動をすることは  
大変困難な状況です。  
以上のこと考慮いたし、令和2年度PTA会費徴収につきましては、皆様の口座から4月  
の引き落としをせず、9月引き落とし分のみといたします。  
これにより、今年度は6ヶ月分の会費徴収となります。

なお、新たに休校期間の見直しなどありましたときは上記のPTA会費徴収につきましても、  
変更あることご承知いただきたく存じます。

時節柄、ご自愛専一にてご精励くださいますようお願い申しあげます。